

第2回 播磨町上下水道運営委員会 議事概要

日 時	令和3年8月4日(水) 15時～16時30分
場 所	播磨町役場 第二庁舎3階 会議室1
出席者	<p>【播磨町上下水道運営委員】</p> <p>竹川 宏子 (学識経験者・兵庫大学現代ビジネス学部教授) (会長)</p> <p>坂江 博 (学識経験者・兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課水道班班長)</p> <p>西口 泰平 (使用者の代表・播磨町商工会 (株)西口商店)</p> <p>日下部 義和 (使用者の代表・播磨町自治会連合会 (古田東自治会会長))</p> <p>藤本 徳子 (使用者の代表・播磨町連合婦人会顧問)</p> <p>中村 ルリ子 (使用者の代表・播磨町消費者協会会長)</p> <p>吉川 俊行 (使用者の代表・播磨町民生委員児童委員協議会副会長) ※代理出席</p> <p>【事務局】</p> <p>藤原 崇雄 (上下水道グループ統括)</p> <p>村田 隆 (上下水道グループリーダー)</p> <p>西本 真規 (上下水道グループリーダー)</p> <p>筒井 和秀 (上下水道グループリーダー)</p> <p>早川 くみ子 (上下水道グループ主査)</p> <p>【委託事業者】</p> <p>EY新日本有限責任監査法人</p>
欠席者	<p>【播磨町上下水道運営委員】</p> <p>松本 秀明 (使用者の代表・播磨町商工会 (住友精化(株)別府工場))</p>
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (1) 播磨町の老朽管の更新 (2) 播磨町の水道事業の将来予測 (3) 水道料金の設定 (4) 資産維持費を考慮した水道料金の水準</p> <p>3 質疑応答</p> <p>4 その他 今後のスケジュール</p> <p>5 閉会</p>

1 開会

2 議事

議事（1）播磨町の老朽管の更新

（事務局）

資料3をご覧ください。1ページは播磨町の浄水場及び井戸、導水管のルート図、2ページは播磨町全域の配管図について管の大きさ毎に着色したものになります。

播磨町には現在17箇所の井戸があります。このうち稼働しているのは15箇所です。井戸から汲み上げたお水は、赤い線で記載している導水管を使用して、第3浄水場へ送水しています。導水管は約6kmあります。浄水場で浄化したお水は、3箇所の配水池という水を貯めるところからポンプで送水しており、配水本管と配水支管を經由して家庭や工場などに給水しています。配水本管とは浄水場で作った水道水をお配りするメインの管で、約8kmあります。配水支管とは配水本管から枝分かれして道路の下に入っている部分で、約160kmあります。

全体的にそれだけの管があるわけですが、法律上配水管には耐用年数があり、40年と決まっています。資料の3ページは町内全域の配水管を老朽度で色分けしたものです。この中で赤いものとオレンジ色のものは耐用年数が経過しているものになります。上水道になる以前の簡易水道時代に布設した布設年度が不明な管がオレンジ色のものに含まれています。そして、現時点で耐用年数が経過している管は約80kmになります。全体的にはおよそ160kmなので半分程度は耐用年数が経過している管を使用して、給水していることとなります。播磨町では、被災時に影響が大きいと言われる口径300mm以上の管路と導水管を基幹管路と位置づけ、重要な管路を優先的に更新する計画を立てています。また管は、管の材質や土の質の状況に応じて影響を受ける場合があります。そういったものは漏水の可能性があるため、優先して更新を行うこととしています。80kmの管路については、範囲が広く一度に取り掛かることはできず、また担当する職員の数にも限界があり、施工する業者の数も年々減少する中で、地震が発生するまでにできるだけ早く多くの更新工事を行わなければならないと認識しています。

経営戦略では、年間3.5億円の予算の中で2km程度工事を行う予定にしていますが、今後は人件費や経費の上昇が予想され、また年数が経つにつれて耐用年数が経過してくる管も増えてきますので、更なる費用が必要になることは明白になっています。

次ページ以降は、播磨町で実際に確認された管の写真を載せています。①と②は、2年前に工事を行った際に撮った写真です。①は導水管で土砂が堆積しています。井戸の水だけでなくどうしてもその中に含まれてくる土砂が何十年も積み重なって堆積してしまったもので、管路に本来求められる能力には足りていない状況になっていたと思います。②は実際にお水を送っていた管の中身です。ゴツゴツしたのが見えると思いますがこれは錆です。現在布設しているものは中身もコーティングされているので、こういった状況にはなりにく

いのですが、老朽管では錆も見られます。③は漏水した際に舗装の下を掘って確認した時の写真で空洞が見られます。この時は道路から水が吹き上がり慌てて対応しましたが、いつ陥没してもおかしくないような危険な状態になっていました。④は1996年に布設した管路の写真ですが、4～5 cmの穴が開いてしまっています。埋めている所の土の質によっては腐食しやすい土壌があり、耐用年数が経過していなくてもこのように穴が開いてしまうこともあります。⑤と⑥と⑦は実際に大阪府北部地震が起こった時に撮影されたもので、道路に穴が開いてしまっていることがわかります。このようになると断水せずに復旧することはできません。大きい管であればあるほど被害も増えますので、優先して基幹管路を更新する必要があります。また被害は断水だけでなく、⑧の写真のように水の濁りが発生する場合があります。

基幹管路の更新は平成30年度から始めており、浄水場の周りから計画的に更新を行っています。今後の予定としましては、重要な施設への配水管や漏水発生の危険性が高い管路の更新を優先的にいき、他の事業の兼ね合いや今後の漏水発生箇所によっては優先順位等の見直しも随時行っていきます。

(委員)

老朽管が80 kmあると言われましたが、全部終わるのにどれくらいの年数を予定されていますか。

(事務局)

今の更新目標は1年に2 km程度です。工事をする際に監督員をおくことになっており、それも法律上、有資格者でないといけないことになっています。有資格者を増やさないと現場を管理する人がいないので、当面は2 kmというところですが、単純計算すると80 kmを2 kmずつ更新していくと40年くらいかかってしまうということになります。先ほどの説明にもありましたが、水道管には法定耐用年数が40年と定められています。ただ40年しか使えないという訳ではなく、40年を超えて使える管もあれば、40年経たずに穴が開いて漏水してしまうような場合もあり、管の材質や土質、高圧線の下にあれば電気の影響を受けたり、様々な要因で本来期待される年数を使用できない場合があります。そのようなリスクのある所を洗い出しして優先的に更新していかなければならない。また地震などで、大きな管が抜けてしまったりすると、浄水場を止め全域が断水し、復旧にも時間がかかるので、できるだけ早く、集中的に取り掛かるようにしており、ちょうど浄水場の前の辺りの更新に着手しています。古い管についても平成30年頃から漏水が頻発している所を中心に更新しています。今後は地震災害が起こった時に避難所や公共施設、病院などの重要施設周辺の管路についてもできるだけ早く着手していきたいと考えています。そして漏水箇所などの状況を見ながら、計画を随時見直していきたいと思っています。先ほど80 kmを40年でと言いましたが、その後もどんどん古い管は出てくるので、何十年というスパンで更新事業は進めていかななくてはならないものであるということをご理解いただきたいと思います。

(会長)

更新を始めても始めた所から古くなっていくので、継続してやっていく必要があるということですね。

(委員)

年予算で3億5千万円ですが、これで2kmですか。

(事務局)

そうですね。ただ現在取り掛かっている管は大きな管が中心です。大きな管ばかりでしたら3億5千万円でもできないです。

(委員)

予算を増やしていくということはできないのですか。

(事務局)

経営戦略を2028年度まで立てており、その中では3億5千万円にしているのですが、2029年度以降については4億くらいに増やしたいと考えています。

(委員)

新聞で見たのですが、水道管の老朽化ということで、台帳は残っているのでしょうか。

(事務局)

管路の系統を電子化したマッピングシステムというものがあります。さらに詳しく分析できるように、今年新しいマッピングシステムに載せ替えすることに取り組んでいます。

(委員)

台帳が残っている所が少ないと新聞に載っていました。台帳に基づいて、老朽化した所から順番に更新されていくのだと思いますが、何かあった時に水道管が急に破裂したり、結構畑が宅地になったものがあると思うのですが、台風が播磨町に来た時に前の4mの道路が陥没しました。それは横に水路があって田んぼか畑が宅地になったものだと思いますが、そのような怖い思いをしたことが何十年か前にありました。今はすごく家が建ってきていますし、私が経験したので心配しています。また、ついこの間、車で農道を走っていたときに、大中の辺りに貯水池があってここから水が送られていると知りました。また何かの機会にメンバーで見学させていただいたらどうかなと思いました。そこには町職員が来られているのですか。

(事務局)

そうですね。運転管理は委託しているのですが、職員も随時行ったりしています。また小学生の方に対して見学会を行ったりしています。一般の方でも申込していただければできることもあります。

(委員)

また涼しくなってきたらお願いします。

(会長)

ありがとうございます。先ほどおっしゃられた中で簡易水道の方は台帳が残ってなかったですか。

(事務局)

だいたいの情報は入っているのですが、正確な情報が引き継いでいないものもあり、布設箇所がずれていたりということがあると思います。

(会長)

簡易水道は何年くらい使われているのですか。

(事務局)

昭和 50 年頃に上水道事業を始めており、それまでに簡易水道組合と統合していますので、それまでに布設されたものは簡易水道時代の管路になります。

(委員)

その頃の水道代が 300 円だったのです。

(会長)

以前おっしゃられていましたね。簡易水道時代に設置されたものは何年に設置されたかわからないものがあるけれども随時新しいものに替わっていているということですね。

他にご質問はありますでしょうか。無いようでしたら次の議題に参りたいと思います。

議事(2) 播磨町の水道事業の将来予測

(事業者)

資料 2 をご覧ください。まず 4 ページから 5 ページのところでは前回ご説明した水道事業の現状と課題についておさらいをさせていただきます。4 ページに掲げる現状としましては人口が減少しているということです。人口が減少していきますと人が使う水の量も当然減少していきます。水道事業としては、使う水の量に応じてお金をちょうだいしていますので、人口が減ると収入が減ることになります。人口減少による有収水量の減少に伴って、給水収益が減少するということになります。これは日本全国で見られる状況であり、播磨町でも同様の状況にあります。5 ページは、管路や施設の老朽化が日本全国で進んできており、播磨町でも同様の状況ですので、老朽化した施設の更新を進めていかなければならないということを課題に挙げています。これらの現状がある中でこの状況のまま播磨町が水道事業を運営した場合に財政的にどういったシミュレーションができるのか、30 年 40 年と継続していったときに水道事業としてお金が足りるのかどうかといったところを分析しているのが第 1 章です。まず 7 ページから 9 ページに渡って、将来の予測をするにあたって前提条件をおいて分析していますので、主な条件をご説明します。まず 7 ページの緑色で示している給水収益ですが、用途別年間有収水量どれくらいの水が使われるかという予測と供給単価は現状のまま据え置いた場合で算定しています。その他たくさんの費用や収益がありますが最新年度の値や過去の平均値を使用して算定しています。続いて 8 ページの企業債です。投資をするにあたって今保有しているお金だけで財源を賅えるわけではないので企業債を発行してお金を借りて投資をするというケースもあります。このお金を借りる割合を 60% で設定して算定しています。管路の更新をする際にどれだけのお金がかかるか

は、先ほど説明のあった投資計画に基づき設定しています。メインの前提条件としてはそのあたりです。給水収益についてももう少し詳しく説明しますと、9ページの上半分に水色で示しています計算式の①水量×④単価で表すことができます。さらに水量の中身を分解すると、給水人口×人口1人当たりがどのくらい水を使うのかで計算をしています。給水人口については下の表で2パターン用いています。1つ目は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）という国の機関で、将来人口の予測や研究をされており、この機関で算定された推計値を用いています。もう一つは播磨町で推計されている人口ビジョンの値を用いて将来推計を行いました。10ページのグラフは、黄色い線が社人研、緑色の線が播磨町で算定された人口の予測推移です。社人研については、人口の自然増や社会異動等を加味して最低限これくらいになるだろうという予測ですが、播磨町の人口ビジョンではそこからたくさんの施策を行い人口の増加を期待した目標人口ですので、最終的に令和40年度では3,369人の差が出てくる状況になっています。長期的に見たときに大きな差が出てきますので、今回は2パターンとも使用して給水収益の予測をしました。9ページに戻りまして、もう一つ有収水量の算定に使用した③給水人口一人当たりの水量についてですが、ここ10年20年あたりで節水機器の普及があり、一人当たりが使う水の量がかなり減ってきています。蛇口が節水機器に変わった、節水トイレが普及するとか、シャワーのノズルが変わるとか、そのような普及の結果、一人当たりが使う水の量はだんだんと減ってきていましたが、今回の条件の中ではいったん普及しきったと考え、今以上の節水効果を見込まないで算定しています。ここまですべて今回将来の予測をするにあたっての前提条件です。これらを基に計算した結果を11ページ以降に記載しています。11ページの黄色い棒グラフが料金収入の推移、緑の棒グラフが利益の推移になります。左側は社人研に基づく推移、右側が播磨町人口ビジョンに基づく推移です。これを見ると今の料金単価を継続していると、社人研の場合は令和19年度、人口ビジョンに基づいた場合でも令和23年度には赤字に陥ります。どちらにしても20年程度経つと赤字になってしまいます。12ページは現金預金の残高、実際にどれだけお金を保有しているのか、余剰資金がどれだけあるのかという所で、グラフの見方は同様で左側が社人研、右側が人口ビジョンです。社人研による給水人口推計では「令和23年度」、そして人口ビジョンによる給水人口推計では「令和25年度」にそれぞれ現金不足に陥る予測となっています。先ほどお話しした利益については、会計上の数値で現金の支出を伴わない費用に含まれますので、利益が赤字になってもちょっとは事業が継続できるのですが、12ページの現金の予測ではお金が足りなくなってしまうと実際にお支払いされている費用、材料費や薬品費、委託料などが払えなくなってしまう、借金を返せなくなるという所で、ここが赤字になってしまうと事業を継続できなくなる可能性が高くなります。その予測も令和20年と少し経つと赤字に転落してしまうと予測されています。赤字に転落した後も赤字幅の広がりがかかなり大きく見受けられますが、管路の更新投資をしていかないといけないので、結果どんどんお金が足りなくなってしまうということが読み取れます。13ページは参考資料としてそれぞれの項目、料金収入と利益、現金預金残高を社人研と人口ビジョンそれぞれ

並べて記載したもので、どれだけの差があるかをご覧くださいかと思えます。これまでは、現状のまま進んでいくとどうなるかという予測をグラフを用いて説明しました。14 ページは将来予測のまとめです。グレーの部分の1点目、給水人口の減少が予測されており、それに伴って料金収入の減少が見込まれているということが挙げられます。ただ料金収入の減少が見込まれていますが、今後数年で現金不足に陥るという状況ではありませんが、長期的にみると現金不足に陥ってしまうという状況が見受けられるという所で、3点目将来的には赤字となり現金不足に陥ることが見込まれており、それに備えて早期に対応策を検討し、実施していく必要があるということが言えます。具体的な播磨町の対応策としましては、14 ページの真ん中辺りで、①管路更新投資の優先順位付け、平準化です。優先度の高い管路から優先的に更新するという所で、先ほど耐用年数の話がありましたが、耐用年数が経過したもののから更新していると、どうしても高度経済成長期に大量に布設した管路の更新時期が一度にやってくることになり、更新投資の時期が重なって多大なお金が必要となります。早くできるものは早めに更新していかないといけない。これについては、投資計画の中ですでに検討されて実施されています。②起債の実施という所で、管路は長年使用するものであり、必ずしも今の世代だけが財源を負担するというものではなく、将来世代にも適切な負担を求める必要があるという考え方です。この考え方に従って起債を行えば、将来世代にも借金の返済という形で負担を求めることができます。先ほど前提条件のところでは起債比率を60%程度で検討するとお伝えしましたが、こちらもすでに検討されているところです。①②と対応策を実施され、残り考えられるとすれば③料金改定の実施となります。起債では賄えない投資財源を、料金改定により確保するということが考えられます。以上が播磨町の現状における将来予測になります。

議事（3）水道料金の設定

（事業者）

続いて第2章は、水道料金について理論的なご説明になります。16 ページで、水道料金とは、水道事業者が提供する給水サービスに対して、契約者から支払われる対価というところです。16 ページの下辺りで、1つ目、水道料金というのは、議会の議決を経て条例で定めなければならない。この委員会でご検討いただいた後、議会に諮って最終的に議決していくという流れになります。2つ目、独立採算制を採用しなければならない。水道事業というのは播磨町の一般会計とは別の独立採算で運営していかなければならず、水道のご契約者様からの料金収入をベースとして、水道事業を継続する中でかかるお金を賄っていかないといけない、町の会計を頼りにして運営していくということは検討されていないという所です。3つ目は、厚生労働大臣に届け出なければならないというものです。料金の設定にあたっては、17 ページの下左のグレーの辺りで、原価を基に算定することが必要です。水道料金はいたずらに高くなってはいけないということがありますので、かかるお金に対して料金を設定する。通常民間企業等でサービスを提供する場合は、原価がどれくらい

で利益がどれくらいと計算して料金をどれくらいにするか考えると思いますが、水道料金はそうでなくてかかるお金に対して料金を設定することになっており、これは総括原価主義という考え方です。このような前提に基づいて水道料金を算定するにあたっては、将来の予測をした結果かかる原価が、今回でしたら令和5年度から令和9年度の5年間でこれだけのお金がかかるので、これだけの原価を賄えるだけの料金収入を設定するという流れで検討していくということになります。この総括原価主義という考え方は18ページの真ん中の一番左に記載しており、水道事業の持続性確保のための取組も含めて提供されるサービスの内容を見込んだ総括原価に基づき料金が設定されることが必要である、ということになります。この総括原価の中には資産維持費も含まれています。通常原価と言いますと、例えば水をきれいにするための薬品費や水道管の点検にかかる人件費などが考えられますが、それだけでなく資産維持費というものも総括原価の中に含まれるという考え方をとっています。では具体的に資産維持費と言いますと、持続可能な水道を保つための料金原価とするために、将来の施設更新に必要な財源として資産維持費が計上されるということです。ただ単に水道を運営するためにかかるコストではなくて将来更新をしていくにあたっての必要な財源も原価になります。具体的に資産維持費はどのように計算するのかについて、19ページに計算方法があります。資産維持費は対象資産の帳簿価額、簡単に申し上げますと固定資産の今の価格に資産維持率を乗じて求めます。これは日本水道協会が設定する3%を標準として考えます。対象資産とは水道事業を運営するにあたって保有されている資産、水道管や浄水場、配水池やポンプ、機械設備などの資産の今の価値のことです。ここに毎年3%ずつを積み立てて更新財源に充てられます。では具体的に播磨町でどのような案が考えられるかを第3章で記載しています。

議事（4）資産維持費を考慮した水道料金の水準 （事業者）

21ページで、まず料金算定期間ですが、播磨町の水道事業を取り巻く環境は今後数年間で急激な変化は見込まれていませんので、今回は5年間として試算しています。算定方法としては、総括原価方式を採用しています。一番下の表の資産維持率を何%にするのかが一つ議論になってきます。先ほど申し上げた標準値3%の場合で、社人研の人口推計を用いると、現状から25.7%の値上げが必要になると試算されます。実際に家庭が負担する値上げ率というのは変わってきますが、水道事業全体で25.7%の値上げが必要になります。それぞれ資産維持率を検討しますと2.5%の場合は20.1%、資産維持率が2.0%の場合は14.6%、1.5%の場合は9.1%、資産維持率が1.0%の場合は3.6%の値上げが必要になってきます。この表を見るとこんなにも思われるかもしれませんが、具体的な計算の過程を22ページから25ページに記載しています。まず表の見方を説明します。一番上の収益の状況で令和5年から令和9年度の5年間累計の収益予測を立てています。①給水収益は現状の料金単価で予測したものです。それ以外にも収益があり②その他の営業収益③長期前受金戻入です。

総収益としては各年 6 億円程度、5 年間累計で 29 億円の収益が予想されています。真ん中の表、費用の状況の所で、営業費用は水道事業を運営するにあたってかかる薬品費や人件費などの費用が 5 年累計で 25 億円程度と予測されています。ここまではこの後 23 ページ以降も変わらないのですが、下に記載する資産維持費が変わっていきます。22 ページは資産維持率を 1.5%と設定して計算しています。この場合の資産維持費は各年度 8 千万円を計上していくということになり、5 年累計で 4 億円になります。これら営業費用、営業外費用、資産維持費を合わせたものが④総括原価であり、この原価を基に料金単価を考えるとということになります。5 年累計で 30 億円と予測されていますので、これに合わせた料金水準を考えると①給水収益 24 億では足りないので 26 億円まで引き上げないといけない、そうなってくると料金水準の UP 率は緑色の枠で 9.1%まで値上げが必要になります。このような表の見方をしています。1 か月あたり 20 m³使用する場合の料金は、現行の料金水準では 2,750 円ですが、改定後は 3,001 円と予測されます。23 ページ、資産維持率を 2.0%とした場合では 14.6%、24 ページ、資産維持率を 2.5%とした場合では 20.1%、25 ページ、資産維持率を 3.0%とした場合では 25.7%の料金水準 UP 率となります。これは具体的に総括原価に基づいて検討した場合の料金水準です。この考え方に基づき、例えば水道料金を 10%値上げした場合、水道事業全体の経営はどうなっていくのかを 26 ページからご説明します。26 ページから 28 ページは社人研に基づいた予測です。26 ページ、10%値上げしたケースでは、利益が赤字に転落するのは令和 25 年度になります。もともとは令和 23 年度に赤字に転落する予測だったので 2 年間先に繰り延べることができます。また現金預金残高としては、現金が不足するのは令和 30 年度まで繰り延べることができます。10%の値上げでこれだけの効果があります。27 ページは、同様に考えまして、15%の値上げをしたケースで、利益が赤字に陥るのは令和 27 年度まで繰り延べることができ、現金残高は令和 33 年度まで不足を繰り延べることができます。28 ページは 20%の値上げをしたケースで、利益が赤字に陥るのは令和 30 年度まで繰り延べることができ、現金残高は令和 35 年度まで不足に陥らないと予測されています。30 ページから 32 ページまでは人口ビジョンに基づいて推計した結果です。こちらは社人研の推計値よりは赤字に陥る時期が先送りできている結果となっていますが、結果が大きく変わるという訳ではありません。参考としてご覧ください。34 ページから 36 ページは、社人研と人口ビジョンによる将来予測の乖離ということで、どれだけ推計結果が変わるのか乖離幅をグラフで表したものです。37 ページはまとめとしまして、料金収入の減少が見込まれているが、直ちに赤字となり現金不足に陥るといった状況ではない。ただし、播磨町はすでに大規模な更新事業を始めており、将来世代へ負担を先送りにせず世代間で公平に水道料金を負担してもらえるように、できるだけ早期に料金の値上げを検討する必要がある。また、現行の料金水準では、資産維持費を含めた総括原価を回収できている状態ではない。今後の検討課題としましては、推計にあたって何パターンか示しましたが、社人研のケースを用いるのか播磨町の人口ビジョンを用いるのか、さらに一番大きな検討課題としましては、資産維持率を何パーセントに設定するのか、その結果料金の値

上げ幅は何パーセントになるのかという検討が必要です。本資料の説明は以上です。

3 質疑応答

(会長)

ありがとうございました。質疑応答ということでご質問があればお伺いしたいと思います。

(委員)

確かに値上げしたら余裕が出てきますね。ただ住民としてはなるべく料金を抑えていたいただきたいです。まあ子ども、孫たちがまた負担するというのを考えたら適当なパーセントがどのくらいなのか、ちょっと難しい。10%かどれがいいのかと思うけれど。ただ、現在決して水道代が安いとは思わない。住民として、主婦として。例えば空き家とかも水道料金がかかるんですよ。加古川市はゼロなんですよね。どうして。今播磨町では結構空き家が多くなってきているんです。持っている人がいらっしゃるんですよ。おうちが売れないために水道配管をそのままにしている、そのままにしておいた方がいいと言われたからおいてるのに、基本料金がかかっている。加古川市はかからない。その差はなんでかなと思いました。

(事務局)

今回同時にその問題の解消を検討しています。今の水道料金の体系というのが、消費税の増税を除くと昭和58年に改定して以来変わっていません。その当時どのようにして算定されたか資料は残っていないのですが、総括原価に基づいて計算されたものではなく、近隣市町の料金を参考にしたり、お金がこれくらい足りないからこれくらい値上げしないと賄えないというような、現実的な条件で決まってきたと思われまます。その中で空き家にも中止料金と言いまして、基本料金と同額をいただいているのですが、それも当時の監査委員から、空き家にも維持管理のコストがかかるのだからその分を所有者から徴収すべきという監査意見があって、徴収することになったようです。ただ今回の料金改定では総括原価に基づいて、諸々かかるコストを、使う方に負担していただくという料金体系に変わってくるので、中止料金はなくなることになります。

(委員)

水道は独立採算なんです。私は、町がある程度関わっていただいているかと思っていましたが。

(事務局)

基本的には水道料金で全体を賄うことになっています。例外として消防で使用する消火栓に要する費用というのは一般会計から負担していただいています。それは国で、基準内であれば繰り入れしても構わないという条件のものです。それ以外には基本的にはないですね。

(会長)

町が財政難になった時に水道事業が継続できませんってなっては困るから、どこの市町

も独立採算なんです。水道だけは別にしておかないと、この町は水道が来ませんってなったら大変なことになってしまいますので、そのようなこともあるから分けているということですね。

(事務局)

播磨町は水道料金がそんなに安いとは思わないというお話がありましたが、考えていただけたらと思うのが、現状播磨町の水道は平均すると千リットルあたり 140 円くらいなんです。ペットボトルのお水を買くと結構高いと思うのですが、飲める水が千リットル 140 円でお届けしていると考えていただけたらいかがでしょうか。

(委員)

そういう風に考えると安いですね。

(事務局)

近隣市町でも同じような状況になっていまして、料金の見直しを検討されている市町もあるようです。計画的に更新していかないと事業も成り立たない、持続的な給水を確保できない状況になってしまいますので、危機感を持って検討されているみたいです。

(会長)

播磨町の場合はまとまって人が住んでいるから、加古川市だと遠い所まで水を届けないといけない分最終的には高くなっていく可能性もありますよね。播磨町の場合は集中して住んでいるから、狭い所を効率的にできるから、長く考えれば安いはずだし、そうやって住んでいるとほかの人たちも播磨町住みやすいよって来るかもしれない、そうすると人口が維持される可能性もあるから。淡路島だと水道を橋渡さないといけないというのもあるから、播磨町ではここで作った水を近くに配水しているから地産地消的な水になっているんじゃないかなと思いますね。

(委員)

料金改定率のパーセンテージはどれが妥当なのか、いい方向が思い浮かばなくて。

(会長)

事務局側の考え方を先にお聞きしてそれを基に検討された方がよろしいでしょうかね。

(委員)

そうですね。

(事務局)

それぞれの率で見たときに問題となる所で、まず 26 ページで仮に 10%料金改定したらどうなるかという所を見ていただくと、令和 20 年度頃までは多少の凸凹はあるものの現金の推移はほぼ横ばいで、その後急激に現金が減っていくんですね。この急激な減りの中、現金を確保しようとするとかかなりの率をその時に上げないといけなくなるという問題があります。10%の場合は短い期間でこまめに料金改定する必要が出てくるのかなと見受けられます。27 ページは 15%値上げした場合になりますが、これを見ると令和 15 年から 20 年には一時的に 15 億円くらいまで現金が増えるんですが、その後の現金の減りがある程度確保

できるという所で、令和 25 年くらいまではそのままの料金で十分いけるのではないかという見通しがあります。もっと長期的に見るとまた見直しが必要な時期はあると思いますが、この推移であれば長い期間賄っていけるのかなと見込んでいます。28 ページは仮に 20% 値上げした場合になりますが、一番ピークでは 20 億円くらい現金が増えてしまいます。ただ、更新投資をするための人材育成などもしていけないといけませんし、マンパワーもなかなか確保できなかつたり、更新工事を請負う業者もいなくなつたりしまして、これ以上の投資もなかなか難しく、この期間だけで見ると預かったお金を使いきれないことになってしまいます。令和 35 年度でも現金がマイナスになることはないのですが、20% は今の段階ではもらい過ぎになってしまうという所で、やはりその中間くらいで検討するのがいいのかなと考えています。資産維持率は 3% が標準となっていますが、目安を示されているだけです。3% に設定するのがいいのかなどを明確には説明できない部分があります。他市町の事例も見ましたら、段階的に 3% へ上げていくという方法で近づけていくやり方もありましたので、そのような考え方もあるのかなと思っています。

(委員)

対象資産というのは、変わっていくことはないのですか。今の対象資産を基にして 20 年後 30 年後も決めていくのでしょうか。

(事業者)

料金の見直しとしまして、料金算定期間 5 年で設定させていただいており、このような委員会は継続して開催されると聞いています。現時点の対象資産の残高と令和 5 年度期首の対象資産残高と算定期間最後の年である令和 9 年度の対象資産残高の平均値になります。

(委員)

平均値なんですね。その 3% や 2% とされているのですね。逆算していくと大体 54 億円なんですが、それくらいの資産で推移していくということで、5 年間。この期間によってだいぶ変わりますよね。

(事務局)

そうですね。今言われている金額はあくまでも令和 5 年と令和 9 年度時点の数値で平均を出していますので、その後の期間になるとまた数値は変わっていきます。毎年更新事業は続いていきますので、資産も増えたり、減ったりして変動があります。

(委員)

社人研と播磨町の人口ビジョンは若干違いますね。社人研の方が正しいですか。近所を見ると住宅もどんどん建っていて、人もどんどん増えているような感覚があります。それでこんなにも減るのかなと。

(事業者)

あくまでも将来予測なのでこれが正しいということは言えません。ただ社人研と播磨町の人口ビジョンで比べると社人研の方が保守的というか厳しく見ているので、そちらで見て上ぶれる分にはいいのかなと思います。

(事務局)

町としては人口ビジョンを目標値として定めていますので、町の魅力を高めて人を呼び込んだり、施策の効果を含めた数値であり、そこにどんどん近づけていきたいところであります。最終的には社人研と人口ビジョンの数値の間には収まってくるのかなと予測しています。

(会長)

10 ページの人口ビジョンにはだいぶ差が出てきますね。町の魅力が高まれば確かに人が増えたりして、町としてはこの目標値でいきたいという訳ですね。一方社人研は、人がどんどん減るだろうという予測で、日本国内でも地域によってはガタッと減ってきているので、そういう意味でもだいぶ差が出てくるということですね。

(委員)

私の所の近所でも家がいっぱい建ち、ここ1年で50軒以上。ただ、訪問してお話を聞くと親が播磨町の方だったり、結婚して播磨町にそのままおられる方だったり、人口は増えていないということですね。10年先を見据えて料金を考えるにあたって、人口3万4千人程の播磨町で、家の戸数を考えると何軒くらいあるのか。それによって料金が変わるのか。10年後30年後に人口が減ることとリンクしているかどうか。私もお風呂が好きで値上げされると困るものですから。水道をひねって水が出るということは一番ありがたいことです。その状況を維持できるようにと思うと、料金が例えば2,700円から3,000円になったとしても仕方ないのかなあと思います。

(事務局)

播磨町内についているメーターの数は、1万6千個以上あります。ただやはり空き家も増えていまして、実際1万6千個がすべて稼働しているわけではありません。未稼働のメーターが出てくると減収につながってきます。最近でしたら単身世帯の方も結構いらしゃって、4人家族とかおじいちゃんおばあちゃんと一緒に住んでいるような世帯でしたら、結構お水使われるんですが、単身世帯の方でしたら家には寝に帰ってくるだけとかの方もおられるので、戸数が増えても水量が伸びないということもあり、播磨町ではそのような傾向も見られます。

(委員)

現在、1人当たりの水量はどれくらいですか。使う量によって値上げ幅が変わってきますし。

(事務局)

工場などの企業や事業用で使われている分も含めての平均値になりますが、1日1人当たり280リットルくらいです。

(委員)

多いですね。

(会長)

他に質問があればお伺いできればと思います。先ほど資産維持率1.5%だとちょっと厳しい、早いうちにマイナスになって、ぐっと下がってしまうということでした。3%になると、ちょっとお金が余り過ぎてしまってそれを投資にうまく使えないという問題があって、そうするとどのあたり？ということなんですけれども。

(委員)

先行きを見ると15%か20%。20%が一番妥当なところなんですかね。もし決まったらいつから値上げになるのですか。

(事務局)

まず、ここでいろいろとご意見をいただいて水準を決めて、議会に提案するのが来年の9月議会になると想定しています。そこから周知期間をおいてということになるので、早くて令和5年の4月くらいですね。算定期間の話にもありましたが、3年から5年で播磨町は5年でしましようという方向性で検討をしてはどうかということなんです。この10年間なんで余裕があったのかというと、今まで借り入れしていた借金の返済がほとんど終わります。減る分があるので借り入れもどんどんしていくのですが、急激に現金が減ることはないんです。それが10年後に終わってしまうと、返済する分がずっと増え続けていく。30年くらいで償還していくので、30年間ずっと増えていくことになります。という所で現金の変動が10年後は大きくなります。今料金改定しますと、大幅に上げなくても資金がある程度減るときに合わせてプールできますので、値上げ率もそんなに大きく上げなくても済むのではないかという所はあります。直前に上げるとすぐにそれだけの現金が必要になるので、大幅に上げないといけないということになってしまいますので、そのように考えると本格的な更新事業も既に始めており、また長期的にやっていきますので、早めに上げさせていただければということで議会の方にも説明をさせていただいている所です。

(委員)

水道の蛇口につけるとすごく水道料金が安くなる商品をご存じですか。ネットで買ったから2万6千円くらいするんですが、本当に効果があるのであれば買おうかなと思うのですが。ちょっとでも水道代を節約しようと思って。特に夏場は暑くていろいろなものを洗ったりしているから。節水できるのならと悩んでいます。

(事務局)

節水シャワーとかエアーも一緒に出てくるようなものでしたら少ない水量で使えるというものは聞いたことがあります。

(会長)

技術の進歩による節水技術はかなり出てくるかもしれないから、そのあたりは高くなったうえで大切に使うという意味での工夫を考える必要があるのかもしれないですね。さっき資料3の水道管の写真を見たときに、本当に恐ろしいし、なるべく早くやっぱり変えた方がいいんだろうなと思いましたね。ただ、料金は実際に上がってきますから、そのあた

りがそれぞれのご家庭で違うでしょうけれどもどうなのでしょう、現実的に。

それでは資産維持率 2%、2.5%というところで、これについてのプラス面マイナス面をもう一度事務局の方からご説明いただけるとありがたいのですが。1.5%とか 3%はないかと、先ほどの説明で出てきたかもしれません。23 ページと 24 ページのところですかね。

(事業者)

23 ページの 2%と設定した場合の料金改定率は 14.6%、24 ページの 2.5%と設定した場合の料金改定率は 20.1%となり、だいたい改定率は 15%、20%になるかなというところで、その場合の将来の予測が 27 ページと 28 ページですね。28 ページの 20%値上げですと令和 20 年度辺りで 20 億円の資金残高がたまっていくこととなり、使いきれない資金を保有するというので、余剰資金がたまりすぎていると言えます。27 ページの 15%値上げの場合は令和 33 年度に資金不足に陥ると予測されますが、今後も運営委員会等で 5 年おきに検討され継続的な見直しを図っていく中で、状況が少し厳しくなってきたかなという時に考え直す期間も十分確保されていますし、適切な水準かなと考えています。

(会長)

ありがとうございます。20%の値上げとなるとちょっと上がり過ぎているかなと、ものすごく上がった感覚もあるので、そういう意味で 15%でもいけるんじゃないかというお話ですね。みなさんいかがですか。今言って決まるわけではないんですが、お一人ずつ伺いたいと思います。

(委員)

最初高くして、ちょっと下げたらどうですか。

(会長)

確かにそういう考え方はありますよね。緊急性とか早めにやりたいということを説明する。ただ、どうしても工事の方とか追いつかないということもあるみたいで更新したいという気持ちはあってもマンパワーが足りないということもあるかもしれません。他の市町でも一斉にやっていますからね。

(委員)

きちっと説明されたら、やはり皆さんそれは仕方のないことだということで、賛成されることだと思います。

(委員)

確かに値上げしないといけないのはわかります。先ほど会長さんも言われていたように老朽管見ると大変です。また、先ほど年に 2 kmと言われましたが、たったの 2 kmと思うんです。私たちが住んでいる所も 40~50 年経っています。急に水漏れしたりして、結局漏水してしまっていたので、早いうちに新しいものに替えていただきたいなど。また震災なんか来たら怖いし。人数を多くしてでもしてほしいというのがすごくあるんです。それに関して値上げが必要だと言われれば、それはもちろん自分たちの身の安全のためにも出したいと思います。

(委員)

15%の値上げでいいのかなと思います。

(委員)

状況から判断すると15%が妥当だと思います。この推移をみるだけでは令和5年から値上げとなると最初の分の一部は令和2年でこれはないわけですから、そうするとだんだんと必要だと思います。また南海トラフ地震が非常に怖い状況なので、早急に新しいものに取り替えてもらいたいということをお願いしたい。

(委員)

お話を聞いて老朽管の更新のペースはやはり心許ないなというのがあって料金の値上げもわかるんですけども、いっぺんに上げるというのはどうかなと思う。やっぱり10%か15%くらいまでかなという気はするんです。その後はまたその後で運営委員会があると思うんで、その時々状況に応じて検討していく方がいいのかなという気がします。

(会長)

ありがとうございました。議会で議論されることはすべての町民の方の経済状況とか家計の状況ともあるでしょうけれどもね。こちらの委員会では、15%、20%の値上げが意見として出てきたということですね。

兵庫県として把握されている、他の市町の事例とか何かあればお願いします。

(委員)

今日寄せていただいて感じたことは、実際に水を使われている住民の方とこういう場を持たせていただいてありがたいなと思いました。県下の状況からまずご説明させていただきますと、言葉隠さず言えば播磨町はましです。ほんとに困っている地域というのは存在します。前回、県下の料金の差をお示しさせていただきましたが、播磨町民の方はお水を使っていますので、値上げということに対しては、まずどうしてと恐らく皆さん思われたと思うのですが、水道が取り巻いている現状を実際に聞いたりご質問される中で、理解いただける部分もあったのかなと思います。播磨町に限らず、水道事業者の方は24時間いろんなことに対応するために寝ずに働いておられる方もたくさんおられます。私たちの知らないところで、常に水が出るように努力していただいているというのも非常にありがたいことと私も感じています。

そういう中でどうしても値上げをしないといけない、水道事業者の方も一人のお水を使う住民でもありますので、値上げということに対しては非常に抵抗があると思うんです。そういう中でも今やっておかないと将来困るという視点でもって、今回このような形で先を見越した会議を設けて頑張っていこうという風に思っておられることはご理解いただけるかと思います。そういったことがあるということをお家の方やお知り合いの方にご説明いただくことが、播磨町の水道を皆さんが理解して、これからどういう風な形で運営をみんなサポートしていくかということになります。節水の話がたくさん出ていましたけれども、よくよく考えていただくと水を使わないと播磨町の水道の収益は上がりません。節水は地

球全体には大事なのですが、水道を使わないと将来お金が逆にかかってきてしまうと考えたりします。その辺のバランスもあると思うのですが、節水も地球にとっては大事ですが、町の経営を考えると水を使うことも大事ですという裏腹なお話になります。

(委員)

水不足はないんですか。

(委員)

県内ですと、淡路島はもともと明石海峡大橋ができるまでは島内だけで水を賄っていました。夏期であれば10日間の断水も普通にありました。明石海峡大橋ができるときに、その前は鳴門から水を引こうかというお話もあったくらい、水に困っている地域でした。今は明石海峡大橋を使って水が配られていますので、島民の方にとっては非常に水は大事という認識があると思います。

(委員)

断水が一番困りますからね。

(会長)

あるところは使わないといけない、お金と一緒にね。使わないと経済が回らないのと一緒ですね。そこがなんかちょっと矛盾するところではあるんですけども。

(委員)

維持するには、みんなで頑張って、等しく利用していかないといけない。

(会長)

ありがとうございました。それでは、他にご意見等ありませんでしたら、予定の時間が参りましたので、本日の議事を終えたいと思います。事務局にお返しします。

(事務局)

次回以降、今回ご提示した中から資産維持率を2%、改定率で言いますと14.6%くらいということで試算を進めていく作業に入りたいと思います。今日のご意見をいただきまして、実際に基本料金をいくらにして従量料金、単価をいくらにしてという複数案のご提示をさせていただきながら、それについてご意見をいただくような感じになると思います。また次回以降もよろしく願いいたします。

4 その他

(事務局)

会長、円滑な議事をありがとうございました。また、委員の皆様、貴重なご意見、熱心なご審議ありがとうございました。それでは、次第の「4 その他」のところで、今後のスケジュールですが、次回、第3回目の委員会は、令和3年11月頃に開催させていただきたいと思います。次の日程は来月くらいに候補日を上げて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日頂戴しました委員の皆様のご意見を参考に、事務局の方で検討し、複数の料金改定案

を次回提示させていただく予定です。その複数の改定案の中から、どの案が最適かご審議いただきたいと思っています。そして、4回目の委員会で料金改定の最終案を確認し、答申案を取りまとめていただきたいと考えています。

また、本日の会議の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいたのち、個人名等は伏せたうえで後日、町のホームページで公開させていただきますので、ご了承ください。

委員の皆様におかれましては、今後とも熱心なご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第2回播磨町上下水道運営委員会を閉会いたします。皆様、本日は長時間ありがとうございました。